

社会体育施設の廃止について

平成17年5月31日

教育委員会

1. 廃止する施設

盛岡市立仙北プール及び盛岡市立仙北相撲場について、平成18年3月31日をもって廃止しようとするものである。

2. 廃止の理由

- (1) 盛岡市立仙北プールは、昭和57年に建設したプールであるが、平成11年に開設した総合プールの利用者の増加に伴い、年々利用者が減少してきている。一方、使用料収入が減少しているにも関わらず一定の維持管理費が必要であり、併せて老朽化が著しく、修繕費の増大等に伴う管理経費の増大も見込まれることから、廃止しようとするものである。
- (2) 仙北相撲場は、仙北プールと同時期の昭和57年に建設されたもので、当初は市全体の施設として整備したものであるが、現在の利用は地元で行われる奉納相撲のみとなっており、一般市民の利用が無いことから、公の施設としては廃止し、地域での利用ができるようにするものである。

3. 廃止予定期日

平成18年3月31日

4. その他

- (1) 廃止に係る盛岡市市民プール条例の一部改正及び盛岡市屋外スポーツ施設条例の一部改正については、盛岡市議会12月定例会に議案を提出予定である。
- (2) 仙北プールと仙北相撲場は、盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画により、廃止の方向で具体的検討を進める施設とされているものである。